

伊東市総合計画審議会 専門部会（第2専門部会）議事録

開催日時	令和7年11月11日（火）13:30～14:30				
開催場所	伊東市役所低層棟3階第2委員会室				
出席者	<p>(1) 総合計画審議会 第1専門部会委員：4人 青木敬博 委員、稲葉和正 委員、石井照市 委員、竹田裕愿 委員 （欠席：森 知子 委員、山本哲正委員） （部会長：石井照市 委員、副部会長：青木敬博 委員）</p> <p>(2) 市当局 近持剛史 企画部長、中谷祐典 理事、松下義己 健康福祉部長、西川豪紀 教育部長 萩原智世子 市民部長、石川秀大 社会福祉課長、稲葉豊彦 高齢者福祉課長 石井弘樹 子育て支援課長、齋藤修 健康推進課長、近藤通明 市民課長 渡辺拓哉 保険年金課長</p> <p>（事務局：企画課）菊地貴臣 企画課長、鈴木綾子 課長補佐、平山隼人 主査 (株)地域まちづくり研究所</p>				
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人	0人
会議次第	1 開 会 2 審議の進め方 3 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（所管部分） 4 その他 5 閉 会				

発言者	発言内容
1. 開会	
企画課長	<p>ただ今から、総合計画審議会 第2 専門部会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、山本部会員、森部会員からありましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>以降の進行は、部会長をお願いいたします。</p>
2. 審議の進め方	
石井(照)部 会長	次に、次第2「審議の進め方」を議題とします。本日の審議の進め方について、事務局から説明させます。
事務局	<p>それでは「審議の進め方」について説明をいたします。資料1「伊東市総合計画審議会専門部会タイムスケジュール表」をご覧ください。</p> <p>本日は午後4時30分までの会議となっています。概ね午後3時を目安に10分間ほどの休憩をとります。</p> <p>次第3、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議は「施策分野」ごとに行いますが、施策分野2の7から2の9は一括で審議します。</p> <p>お示ししている「予定時間」はあくまで「予定」であり、委員の皆様の審議の状況によって前後します。万が一、積み残しがある場合には、次回の部会に持ち越すこととなります。</p> <p>議題ごとに委員の皆様から事前にいただいた意見に対する回答を事務局から報告した後、協議していきます。ご意見のある方は挙手により発言をお願いします。また、議事録の作成の都合上、お名前をおっしゃっていただいてから発言していただきますよう、ご協力をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
石井(照)部 会長	ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
一同	(意見なし)
石井(照)部 会長	それでは、事務局の説明どおりに審議を行ってまいります。
3. 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（所管部分）	
石井(照)部 会長	<p>次に、次第3「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議」を議題とします。</p> <p>基本計画諮問案の「政策目標2 誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」について審議を行います。</p> <p>始めに、50ページから51ページの施策分野2の1「地域医療の充実」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
一同	(意見なし)
石井(照)部 会長	ご意見ありませんか。ないようですので50ページから51ページの施策分野2の1「地域医療の充実」についてはこのとおり決定いたします。

発言者	発言内容
	52ページから54ページの施策分野2の2「健康づくり支援」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
B委員	2の5の⑤にもありますが、高齢者の外出機会については施策にないのでしょうか。高齢者の健康は、出かける場所があるかないかだと思います。
健康推進課長	ライフステージにおける健康づくりは重要ですが、外出の支援は健康づくりとは別立てとして考えています。
B委員	2の5に含まれると考えるとよいでしょうか。
健康推進課長	はい。2の5に含まれると考えるとください。
石井(照)部会長	<p>他にご意見ありませんか。ないようですので52ページから54ページの施策分野2の2「健康づくり支援」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、55ページから56ページまでの施策分野2の3「出産・子育て支援の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No.1、56ページ、⑥役割分担の行政について、『⑤基本的な取組では、支援や助成と表記していますが、⑥役割分担「行政」の中では、環境づくりとしていることに違和感があります。保護者等の子育てに対する・・・子育てが楽しめるような「環境づくり」を「経済的支援づくり」に取り組みます。と変更してはどうでしょうか。』というご提案をいただきました。</p> <p>子育てに対する負担感や不安を軽減する取組といたしましては、経済的支援のほか、相談窓口の設置や子育て支援教室の実施などの身体的及び精神的な支援など様々な取組が含まれますので「環境づくり」といたしましたが、ご意見や現状に鑑み「支援体制づくり」に修正いたします。</p>
石井(照)部会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、補足意見等があればお願いいたします。
H委員	修正案についてですが、広い意味での支援体制づくりは理解しておられるが、質問したD委員は経済的支援の明記についておっしゃっているのではないのでしょうか。
子育て支援課長	⑥の行政の1つ目、子育て世代に対する支援、2つ目については市全体の機運の醸成という取組内容になっています。行政の役割としては、子育て支援の充実の中で経済的支援も一つの柱であります。精神的支援にも積極的に取り組んでいるという状況から、経済的支援も含めてこのような表現としました。今一度、再検討したいと思います。
石井(照)部会長	<p>それでは、事務局の方で検討をお願いいたします。</p> <p>その他、ご意見ありませんか。ないようですので55ページから56ページまでの施策分野2の3「出産・子育て支援の充実」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、57ページから58ページの施策分野2の4「保育及び幼児教育の充実」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
一同	(意見なし)

発言者	発言内容
石井(照)部 会長	<p>ないようですので57ページから58ページの施策分野2の4「保育及び幼児教育の充実」についてはこのとおり決定いたします。</p> <p>次に、59ページから60ページまでの施策分野2の5「高齢者福祉の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No.2、59ページ、④施策の方針の3行目について、『「ボランティアや元気な高齢者の力を活用し、支援が必要な高齢者の様々な生活援助に対応する体制の拡充を図ります。」と書かれていますが、買い物に困っている独居高齢者に対する支援が必要であると思います。例えば、対島地区ではデイサービスの事業所に移動販売車が来ており、デイサービス利用者が買い物もすることができます。デイサービスに通っている高齢者を対象とし、その事業所に移動販売車が来れるような体制を構築する、という内容を盛り込んではいかがでしょうか。』というご提案をいただきました。</p> <p>デイサービス時の移動販売車の利用について、高齢者から好評であると聞いています。今回のご意見を含め、高齢者サービスに関する好事例を情報共有し様々な支援を行っていきたいと考えます。</p> <p>④「施策の方針」については、「高齢者の様々な生活援助に対応する体制の拡充」の一環であると考え、現行どおりといたします。</p> <p>⑤「基本的な取組」の「主な内容」において、「生活支援コーディネーターによる生活支援・介護予防の基盤整備、高齢者を支援するボランティアの養成、支援を必要とする高齢者とのマッチング、地域の助け合い活動の推進及び好事例の情報共有による支援の充実」に修正します。</p>
石井(照)部 会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
I 委員	<p>独居高齢者の買い物が困難になっている現状があります。川奈は坂が多く、夏場は重い荷物を抱えて高齢者が苦勞しています。デイサービスに通う人も同様です。スーパーとくし丸の販売車は来ていますが、100メートル以上離れるとやはり買い物は困難です。新聞記事に大仁の事例があり、セブンイレブンがデイサービスの入所者向けに移動販売を行っていました。コンビニエンスストアや市内の店舗が協力するなど、いろいろな方法を模索し買い物の機会を作ってほしいと思います。デイサービスと移動販売の組み合わせはいいと感じています。精神的にも買い物はよいと思います。</p>
B 委員	<p>60ページ⑤の1行目、「通いの場」には介護サービスを利用しない方向けの高齢者のサークル等も含まれているという理解でよいか。</p>
高齢者福祉 課長	<p>対島地区で行われているデイサービスの好事例について情報共有し、今回の修正に反映させました。</p> <p>60ページ、⑤の1行目、「通いの場」の意味は、介護サービスを使う前の支援という意味で記載させていただいています。</p>
B 委員	<p>ちなみに、高齢者だけの幸福度は出ているのでしょうか。</p>
企画課長	<p>クロス集計は可能です。</p>

発言者	発言内容
B委員	<p>提案ですが、高齢者の幸福度は肝であります。5年後に策定する際は、意識していただきたいと思います。</p>
H委員	<p>K P Iについてお伺いしたいと思います。ここ数年は国自体が大きな課題として子どもから若い世代までを対象とした施策に重点を置いているように見えます。そろそろ、高齢者が幸せになるような目玉となる施策を一つ二つ考えていただければありがたいと思います。</p> <p>K P Iに健康寿命がありますが、男女で各種教室への参加率に差があるのが現状です。今後、高齢者の社会参加や健康寿命を考える際に、男性高齢者に絞った施策（例：男の料理教室は応募者多数で抽選）を考える必要があると思います。高齢夫婦での参加しやすい仕組みを作ってはどうか。また、参加者が毎年変わらず新しい人が少ないという状況もあります。新規参加者が増えるようなK P Iとして、男女ごとのK P Iの設定、新たな参加者数に加え、延べ人数を入れることも必要だと考えます。高齢者男性の参加、など文字化する必要もあるのではないのでしょうか。</p>
石井(照)部 会長	<p>私は20年ほど前から男性のための料理教室に参加していますが、もっと情報発信し、参加者を増やす必要があると思っています。</p>
高齢者福祉 課長	<p>市の介護予防教室への男女差について、男性参加者の少なさは課題であると捉えています。男性の参加者を増やす取組として、令和5年度から介護予防型農的活動事業を富戸ケアファームで行っています。これは、畑耕作をすることで軽度の認知症を予防し健康寿命の延ばすことが目的であり、男性の方が多い状況にあります。また、体幹筋力向上教室についても男女半々ですが、それ以外の事業については、女性の方が多くなっています。</p> <p>介護予防事業の新規参加者を増やすことも課題の一つだと考えています。健康体操クラブについては令和6年度の実績では、約3割が新規参加者となっています。K P Iについて、参加人数は事業により設定が難しいため、現状通りとさせていただきたいと思いますが、60ページ⑤基本的な取組の2段目に「介護予防事業等への参加の勧奨」を追加し、右の主な内容に「介護予防事業等に参加していない方への勧奨、男性に対する介護予防事業等への周知、参加勧奨の強化」を追加したいと考えています。以上です。</p>
石井(照)部 会長	<p>その他ご意見ありませんか。ないようですので59ページから60ページまでの施策分野2の5「高齢者福祉の充実」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、61ページから62ページの施策分野2の6「障がい者福祉の充実」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
H委員	<p>精神障害者の相談窓口としてあった「サポートセンターいとう」が熱海市へ移転したため、伊東市の精神障害者の通う負担が生じています。月2回のサテライト相談会が行われていますが、薬の影響で車の運転に不安があるなど問題もあると聞いています。</p>
社会福祉 課長	<p>現在、熱海駅前に移転していますが、熱海・伊東圏域を担える事業者がいなかったことから共同で行っている現状です。近年、新たな事業者も立ち上がったことから、</p>

発言者	発言内容
	今後伊東市のみの窓口設置も考えられると思います。
H委員	一歩進んだ印象がありますが、是非進めていただきたいと思います。
B委員	K P I の相談件数について、安定していれば相談件数は減るという考え方もありますが、目標値を増やすのは親御さんが相談しやすい、身内の不安を解消するという意味で増やしているのでしょうか。
社会福祉課長	精神障害者保健福祉手帳の取得数は、令和元年度の397件から令和6年度の592件となっています。周知が足りていないという可能性もあり目標値を増やしています。
B委員	承知しました。
石井(照)部会長	<p>その他ご意見ありませんか。ないようですので61ページから62ページの施策分野2の6「障がい者福祉の充実」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、63ページから64ページまでの施策分野2の7「地域福祉の充実」及び65ページから66ページまでの施策分野2の8「多様性のある社会の実現」並びに67ページから68ページまでの施策分野2の9「保険・年金制度の運営」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No.3、64ページ、⑤基本的な取組について、『「民生委員児童委員による避難行動要支援者への支援活動」について、避難行動要支援者名簿が各町内会で共有されていないため、災害時の活用方法が確立されていません。関係者で共有できるようにしていただけないでしょうか。』という質問をいただいております。</p> <p>令和4年度から、区長及び避難行動要支援者名簿の情報提供申請がある地区（自主防災会）に対し名簿の提供を行っておりますが、名簿提供申請が非常に少ない状況ですので活用していただけるよう周知を図ってまいります。なお、避難行動要支援者名簿は、要配慮者情報であるため、厳重管理の上、活用していただいているところです。</p> <p>一方、民生委員児童委員は守秘義務があることから、活動しやすい方法を検討していただけないでしょうか。』とのご質問をいただきました。</p> <p>民生委員児童委員については、日ごろから訪問活動等を行っていただいております。現状、高齢者独居世帯の情報は把握していないため提供することができません。個人情報を取り扱う機会が多い民生委員児童委員には、守秘義務が課せられており、活動もその範囲の中で行うものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。今後も、積極的に情報提供し、民生委員児童委員協議会等と連携を図ってまいります。</p>
石井(照)部会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。
I委員	避難行動要支援者名簿について、どのように連携を図るかが課題となっておりますが、県の会合で、町内会と民生委員で名簿をどのように扱うか、どのように支援するか細かい話し合いが実際にできていない（30%程度）という現状をお聞きしました。民生委員と町内会の協力のもと、災害時のことを考えるべきではないでしょ

発言者	発言内容
	<p>うか。</p> <p>大室高原の民生委員は、個別（個人単位）に避難計画を作っています。そうしたことをやっていかないと災害時に困ってしまいます。名簿に載っている人を訪問すると「民生委員が助けに来てくれるのですか？」と聞かれることもあります。やはり、行政の方で支援してくれるとありがたい。行政がリーダーシップをとって会合を設けるといったことをしてほしいと思います。支援者名簿は毎年更新を行っていますが、進んでいないのが現状です。町内会だけに任せるのではなく、どこか指示系統があるとよいと考えています。</p> <p>情報の提供について、8年前に私が民生委員になったときは名簿が提供されていましたが、最近は、個人情報の観点から名簿がなくなっていました。家族構成についても同様です。民生委員は情報が無いと動けません。守秘義務があります。しかし、情報が少ないと必要な支援機関につなぐこともできません。情報は命です。</p>
石井(照)部 会長	<p>私個人の感想になりますが、名簿については申請に基づく提供となると思いますが非常に少ないと聞いており、難しいと感じています。町内会あるいは自治会と一緒に考えていく、周知していく必要があるのではないのでしょうか。現在、町内会からどれくらいの申請数があるのか分かれば教えていただきたいです。</p>
社会福祉 課長	<p>部会長からの質問について、提供は自主防災会に対して行われていますが、令和7年度は0団体、令和6年度が1団体、令和5年度が1団体、令和4年度が3団体ということで非常に少ない状況にあります。区長会の方へも出向いて管理の徹底をお願いしており、使い勝手が悪いことは重々承知しておりますが、コピーを取って配るようなものではないことはご理解いただきたいです。先程お話のあった町内会で持っている情報は、町内会独自の情報であると思います。避難行動要支援者名簿の目的は、要介護3以上の方が対象となり了解を得た場合に出しているものです。町内会との連携など難しい部分もありますが、今後も民生委員・児童委員協議会と協議を行い、どうするのが対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>独居世帯についても、過去には情報を出していたこともあるようですが、日頃の民生委員さんの活動から得た情報で作成したものだと思います。市としては住民基本台帳から引っ張ることしかできず実態と合わない情報しかないはずなので、民生委員さんの日頃の活動情報を最終的にまとめたものだったのではないかと推測しているところです。いずれにしても、民生委員さんの活動は非常に重要な部分を占めていると思いますので、市としても出せる情報については今後も発信していきたいと考えております。以上でございます。</p>
I 委員	<p>私たち民生委員も訪問などに努めていくので、提供できる情報がある際はお願いしたいと思います。</p>
石井(照)部 会長	<p>その他ご意見ありませんか。ないようですので63ページから64ページまでの施策分野2の7「地域福祉の充実」及び65ページから66ページまでの施策分野2の8「多様性のある社会の実現」並びに67ページから68ページまでの施策分野2の9「保険・年金制度の運営」については審議結果のとおり決定いたします。</p>
4. その他	

発言者	発言内容
石井(照)部 会長	その他、何かご意見のある方は挙手をお願いいたします。
一同	(意見なし)
企画課長	修正意見として、D委員の意見については、修正内容について検討いたします。 I委員の修正については、資料のとおりです。 また、介護予防事業等への男性の参加については、修正いたします。
5. 閉会	
事務局	修正する部分等、対応については検討し、12月4日の審議会前に書面(メール添付)にてご確認をお願いいたします。
石井(照)部 会長	これにて本日の会議を終了します。長時間、お疲れさまでした。